

## 第10号議案

### 令和8年度京都府公債費特別会計予算

令和8年度京都府公債費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 296,148,635千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (府 債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表府債」による。

令和8年2月4日提出

京都府知事 西脇 隆俊

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		207,943,044
	1 一般会計繰入金	135,355,322
	2 特別会計繰入金	1,475,722
	3 基本金繰入金	71,112,000

款	項	金額
2 諸 収 入		1, 949, 591 千円
	1 雜 入	1, 949, 591
3 府 債		86, 256, 000
	1 府 債	86, 256, 000
歳 入 合 計		296, 148, 635

## 歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		296, 148, 635 千円
	1 公 債 費	296, 148, 635
歳 出 合 計		296, 148, 635

第2表 府 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 返 の 方 法
一般会計借換債	86, 025, 000 千円	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内 %	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
地域開発事業特別会計借換債	231, 000			
計	86, 256, 000			